

多摩市立TAMA女性センター

多摩市立TAMA女性センター

TAMA女性センターとは…

学習・啓発講座の開催や、女性を取り巻くいろいろな悩みの解決に向けた相談、男女平等関連情報の収集・提供、LGBT電話相談など、さまざまな事業を行っています。

各種取組はこちらからご覧ください！



▲講座・講演会
・事業のご案内



▲各種相談窓口



▲利用案内



▲ヴィータ・コミニーネ

所在地：多摩市関戸4-72
ヴィータ・コミニーネ7階
電話番号：042-355-2110
ファクシミリ番号：042-339-0491

多摩市立TAMA女性センター

たまの女性



(仮称)多摩市男女平等推進
基本条例検討懇談会会長 浅倉むつ子 × 多摩市長 阿部裕行

P2 施行10周年の今振り返る
「多摩市女と男の平等参画を
推進する条例」って何?

P4 記念対談
「制度の平等から結果の平等へ」
P8 TAMA女性センター相談室のご案内



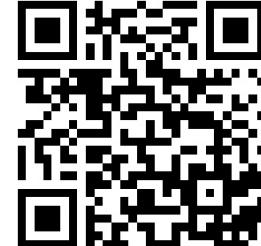
▲たまの女性 表紙

男女平等参画に関する情報を発信する、多摩市男女平等・男女共同参画情報誌「たまの女性」を発行しています。

●過去の記事

- ・男女平等や男性の育児について多摩市のホストタウンであるアイスランド共和国の大統領ヘインタビュー
- ・女性活躍推進について市内企業ヘインタビュー
- ・パートナーシップ制度について多摩市長ヘインタビュー

たまの女性データ版は
こちらをご覧ください→



多摩市立 TAMA 女性センター

多摩市パートナーシップ制度



パートナーシップ制度
相互の合意のもと協力し、
生活を共にする2人を
市がパートナーとして認め、
公的に証明する制度です。

◀ 多摩市オリジナル
レインボーフラッグ
…市役所窓口や市内公共施設
で掲揚しています。

多摩市は、性的指向・性自認による差別を含む諸問題に対応し、すべての人が住みやすく暮らしやすい社会を実現するため、令和4年2月に「パートナーシップ制度」を開始しました。

多摩市では、多様な性と生に関するより一層の理解促進に向け、啓発を行っています。

制度の詳細は
こちらをご覧ください→

